

復興計画策定の経緯

奥尻町は、今回の未曾有の大災害に対して、平成5年10月1日に「災害復興対策室」を設置するとともに、国や北海道の支援を受けながら各種の事業を進めてきましたが、青苗地区、初松前地区、稲穂地区などの被害があまりにも大きいことや、被害が全島内に広範多岐にわたっていたことから、単に復旧のみに留まらず復興という形で事業計画を作成することが必要であり、このため平成9年度を目標とした「奥尻町災害復興計画」を策定し、各事業の実施を推進してきました。

しかしながら、計画の策定にあたっては、通常の災害のように関係課の復旧事業だけでは、到底、地域としての復興を図り得ないことや、特に災害に配慮した総合的な“まちづくり”については専門的なノウハウも必要であることから、北海道に対して「まちづくり復興計画（素案）」の提示などの支援をもとめるとともに、「第3期奥尻町発展計画」の目的に沿って基本方針を定めた上で基本計画の策定を行ってきました。

なお、各事業の推進にあたっては、「実施計画」を策定して復興を推進してきました。

復興基本計画の構成

	項 目	内 容	
生活 再 建	1. 住宅の再建	ア 公営住宅の建設	災害公営住宅建設
		イ 個人住宅の建設	被災者個人住宅再建時の助成
	2. 基幹産業の再建	ア 水産業・農業の再建	漁船・漁具・共同利用施設等の整備用・排水路、農業機材、共同利用施設等の整備
		イ 観光の再開	被災した観光ルート・ポイント、売店及び宿泊施設の整備等
		ウ 後継者の育成	若年労働者の定着
	3. 生活の安定及び社会生活基盤の確保	ア 生活の安定	資金の利子助成、灯油購入助成
イ 社会生活基盤の整備		医療保健施設、文教施設、社会福祉施設の整備	
防災 ま ち づ く り	1. 各地区のまちづくり	新しい集落の形成	土地の再編成・高度利用（漁業集落環境整備事業・まちづくり造成事業）高台への移転（防災集団移転促進事業）
	2. 避難対策	ア 避難計画の策定	計画の策定と防災ハンドブックの作成
		イ 避難施設の整備	避難路、避難場所、集合避難施設などの整備とライフラインの確保
3. 防災活動体制の強化	防災体制の構築	災害情報の管理・通報・組織の強化と施設整備	
地 域 振 興	1. 水産業の振興	ア 漁業協同組合再建	檜山管内8単協の合併促進
		イ 水産基盤の整備	漁場の造成、魚礁の整備、経営基盤の強化・研修支援
		ウ 栽培漁業の振興	資源の増大（養殖施設の設置）生産技術の導入
		エ 地場資源の有効活用対策	流通経路の開発、加工センターの建設遊漁施設整備
振 興	2. 農業の振興	ア 観光資源の整備	津波研究資料館の建設 観音山慰霊公園の整備
		イ 観光関連施設の整備	観光機能の強化 大型宿泊施設の建設促進
		ウ 観光イベント等の促進	奥尻三大祭りの活用 郷土再発見運動の促進 復興PRの実施
		エ 観光の通年化	奥尻独自の料理などの開発
4. 芸術文化の振興	ア 文化意識の啓発	文化活動への参加	
	イ 郷土芸能の保存	地域文化としての活性化と保存	
	ウ 創作活動の促進	自主的な創作活動の促進	

復興基本計画

目的

復興基本計画を策定する目的は、「第3期奥尻町発展計画」に沿うよう、近い将来における“復興”の姿を明確にすることにより、町民や関係機関（国、北海道など）の、奥尻町の復旧・復興に対する、理解と協力を醸成することにあります。

また、各種の事業の相互関係や方向性を定めることにより、より効果的な事業化や復興水準の向上を図りました。

目標年次

基本計画の3つの柱「生活再建」、「防災まちづくり」及び「地域振興」に沿った各事業計画の目標年次は平成9年度といたしました。

復興基本計画の構成

復興基本計画の構成は右表のとおりです。

まちづくり

青苗地区のまちづくり

北海道では、災害救助法が適用された奥尻町の青苗地区などを対象に、復興計画の検討に取り組み、北海道としての復興計画素案をまとめて奥尻町へ提案し、町では、それを受けて地元住民の意向を把握し、土木現業所が実施する防潮堤や道々の整備計画と整理を図りながら、事業化に向けて検討が進められました。

青苗地区や稲穂地区では「漁業集落環境整備事業」が水産庁の補助事業として認められ、また、初松前地区では「まちづくり集落整備事業」が町の単独事業として進められました。

いずれの事業も、津波高より求められた防潮堤の背後に盛土を行って一定の高さに整備し、道々奥尻島線の改良、集落道路、生活排水処理施設、避難広場、防災安全施設など、防災面、安全面に配慮した市街地計画にもとづき整備を行いました。

また、青苗岬地区では、「防災集団移転事業」が国土庁の補助事業として認められ、高台地区に宅地造成を行いました。

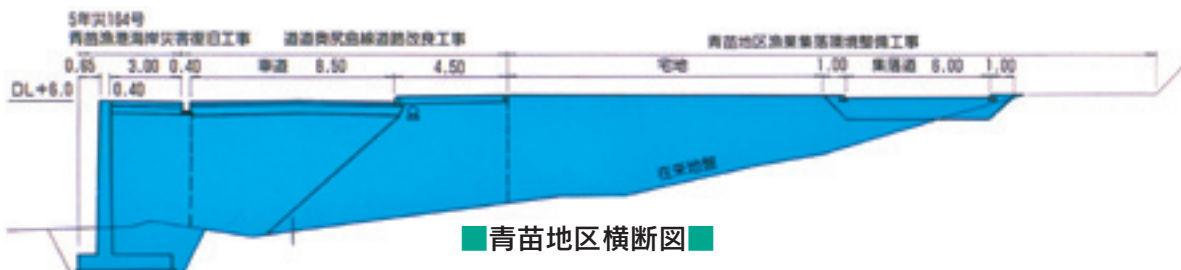
旧市街地は防潮堤の背後を盛土し宅地を整備しました。
岬地区は、10年前にも津波に因る被害があったため、公園等を整備し非住家地区とし高台へ集団移転しました。

整備された施設

- 道路(道道、町道、漁港道路)
- 生活排水処理施設
- 防災安全施設
- 緑地等



青苗地区平面図



青苗地区横断図